

四半期報告書

(第135期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

横河電機株式会社

東京都武蔵野市中町二丁目9番32号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	4

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	5
2 事業等のリスク	6
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	14

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月11日
【四半期会計期間】	第135期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	横河電機株式会社
【英訳名】	Yokogawa Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海堀 周造
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52-5530
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 吉川 光
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52-5530
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 吉川 光
【縦覧に供する場所】	横河電機株式会社中部支店 (愛知県名古屋市熱田区一番三丁目5番19号) 横河電機株式会社関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー内) 横河電機株式会社千葉支店 (千葉県市原市姉崎字上矢田867番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第134期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第135期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第134期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	64,529	66,212	316,606
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	△6,040	△1,105	239
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△6,782	△2,376	△14,799
純資産額(百万円)	165,593	146,717	157,360
総資産額(百万円)	390,217	388,049	398,792
1株当たり純資産額(円)	627.98	554.62	595.42
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△)(円)	△26.33	△9.23	△57.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	41.45	36.81	38.46
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	13,662	12,005	21,371
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△4,029	△2,357	△13,178
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△11,612	△675	11,059
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	55,168	83,356	76,555
従業員数(人)	20,009	19,564	19,574

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、横河電機㈱（当社）、子会社86社及び関連会社5社により構成されています。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりです。

(1) 制御事業

主要な製品は生産制御システム、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計、プログラマブルコントローラ、工業用記録計等です。

横河マニュファクチャリング㈱、Yokogawa Electric Asia Pte.Ltd.、横河電機（蘇州）有限公司等が製造したものを、日本国内につきましては主に横河電機㈱が、海外につきましては、主にYokogawa Engineering Asia Pte.Ltd.等が東南アジア各地にて、Yokogawa Europe B.V.等が欧州各地にて、Yokogawa Corporation of America等が北米にて、Yokogawa Middle East B.S.C.(c)等が中東各地にて、横河電機（中国）有限公司等が中国にて、販売、エンジニアリングサービス及びアフターサービスを行っています。

(2) 計測機器事業

主要な製品は半導体テストシステム、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器、光通信モジュール及びサブシステム、共焦点スキャナ等です。

半導体テストシステムについては、横河マニュファクチャリング㈱が製造したものを、横河電機㈱が国内・海外において販売及びアフターサービスを行っています。海外のうち、Yokogawa Measuring Instruments Korea Corp.が韓国にて、台湾横河股份有限公司が台湾にてアフターサービスを行っています。波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器については、横河マニュファクチャリング㈱、Yokogawa Electronics Manufacturing Korea Co.,Ltd.等が製造したものを、日本国内につきましては主に横河メータ&インスツルメンツ㈱が、海外につきましては、主にYokogawa Engineering Asia Pte.Ltd.等が東南アジア各地にて、Yokogawa Europe B.V.等が欧州各地にて、Yokogawa Corporation of America等が北米にて、上海横河国際貿易有限公司が中国にて、販売及びアフターサービスを行っています。光通信モジュール及びサブシステムについては横河電機㈱が製造、販売及びアフターサービスを行っています。共焦点スキャナ等については主に横河マニュファクチャリング㈱等が製造し、横河電機㈱が販売及びアフターサービスを行っています。

(3) その他事業

主要な製品は航空機用計器、航海関連機器、気象・水文観測機器等です。

航空機用計器、航海関連機器、気象・水文観測機器等については、横河電機㈱及び横河電子機器㈱が製造販売しています。その他、国際チャート㈱が記録紙事業、横河パイオニックス㈱が不動産関連事業を行っています。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	19,564（1,996）
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しています。臨時従業員数は、従業員数の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外書で記載しています。
2. 臨時従業員には、契約社員等を含み、派遣社員等を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	4,914
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向受入者 385人を含み、他社への出向者1,631人を含んでいません。
2. 従業員数が当第1四半期会計期間において799人減少していますが、主として当社の子会社への出向者が増加したことによるものです。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
制御事業	54,209	100.4
計測機器事業	7,294	126.5
その他事業	4,482	103.1
合計	65,985	103.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3. 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。前年同期比較に当たっては、前第1四半期連結会計期間分を変更後のセグメント集計方法に基づき組み替えて行っています。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
制御事業	72,808	107.2	143,644	96.2
計測機器事業	9,393	162.9	9,897	96.5
その他事業	5,806	94.5	16,580	94.0
合計	88,007	110.3	170,121	96.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2. 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。前年同期比較に当たっては、前第1四半期連結会計期間分を変更後のセグメント集計方法に基づき組み替えて行っています。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
制御事業	54,209	100.4
計測機器事業	7,294	126.5
その他事業	4,709	98.5
合計	66,212	102.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。
3. セグメント間の取引については相殺消去しています。
4. 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。前年同期比較に当たっては、前第1四半期連結会計期間分を変更後のセグメント集計方法に基づき組み替えて行っています。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日～平成22年6月30日）における世界経済は、欧州諸国の財政問題や米国景気の先行きなど景気減速の懸念材料があったものの、中国やインドなど新興国の継続的な成長や各国政府の景気対策等により、全体としては回復基調で推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、販管費の徹底的な絞り込みや、固定費構造の改革など企業体質の強化に取り組み、前年同期との比較では売上高は増加、営業損失は縮小する結果となりました。

当第1四半期連結会計期間における当社グループの連結売上高は、662億12百万円（前年同期比 16億83百万円増）となりました。営業損失は、増収、売上原価率の改善及び販管費の削減により5億71百万円（前年同期比 50億58百万円損失減）となりました。

経常損失は、支払利息7億89百万円及び為替差損6億31百万円等の営業外費用により11億5百万円（前年同期比 49億34百万円損失減）となり、四半期純損失は、法人税等8億58百万円等により23億76百万円（前年同期比 44億5百万円損失減）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。この適用に伴い、前期と比較し、セグメント区分には変更はありませんが、セグメント情報の集計方法を変更しています。前年同期比較は前年同期のセグメント情報を変更後の集計方法に基づき、組み替えて行っています。

制御事業

制御事業は、海外市場においては、引き続き欧州、北米などの先進国での需要は低調に推移したものの、東南アジア諸国、中国、ロシア、オーストラリアなどの市場で、新規エネルギープラントや電力プラントの建設プロジェクトが着工されるなど需要の回復が見られました。日本市場においても、上下水道関連、電力関連など社会インフラ分野を中心に、回復の動きが見られました。この結果、前年同期と比較し受注高及び売上高は増加しました。

営業利益は、制御事業へのリソース集中に伴う人件費及び研究開発費の増加を、売上原価率の改善及び販管費の削減で補った結果、増益となりました。

当第1四半期連結会計期間における同事業の売上高は542億9百万円（前年同期比 2億28百万円増）、営業利益は14億20百万円（前年同期比 11億69百万円増）となりました。

計測機器事業

計測機器事業のうち半導体テスタビジネスの市場においては、各種電子機器への半導体需要の増加を背景に、各半導体メーカーの設備投資は活発なものとなりましたが、当社の主力製品であるメモリ前工程向けテスタ分野では、本格的な需要回復の動きは見られませんでした。一方、測定器ビジネスの市場では、活況を呈している省エネルギー・新エネルギー関連市場や光関連市場での電力測定器や光関連製品を中心に、前年同期と比較し需要が回復し、また、フォトリソグラフィでも通信キャリアの次世代ネットワークへの投資再開の動きにより需要の回復がみられました。

この結果、前年同期と比較し売上高は増加し、営業損失も、固定費及び研究開発費の削減に努めた結果、損失が減少しました。

当第1四半期連結会計期間における同事業の売上高は72億94百万円（前年同期比 15億28百万円増）、営業損失は18億4百万円（前年同期比 37億6百万円損失減）となりました。

その他事業

当第1四半期連結会計期間における同事業の売上高は47億9百万円（前年同期比 73百万円減）、営業損失は1億87百万円（前年同期比 1億83百万円損失減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の残高は、営業活動による120億5百万円の収入、投資活動による23億57百万円の支出、財務活動による6億75百万円の支出などの結果、当第1四半期連結会計期間末には833億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ68億1百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失14億66百万円に対し、プラス要因である減価償却費33億23百万円、売上債権の減少154億72百万円、未払金の増加86億88百万円等と、マイナス要因である賞与引当金の減少76億2百万円、たな卸資産の増加63億79百万円等の結果、前年同期に比べ16億56百万円収入が減少し、120億5百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による13億84百万円、無形固定資産の取得による12億36百万円の支出等により、前年同期に比べ16億71百万円支出が減少し、23億57百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減少1億76百万円、配当金の支払4億81百万円等により、6億75百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はなく、また、新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

① 会社の支配に関する基本方針の内容

当社グループは、公開会社である株式会社の支配権の移転を伴う提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、公開会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、会社や株主に対して、買付に係る提案内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益に対する侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、買付条件が当社の企業価値・株主共同の利益に鑑み不十分又は不適當であるもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

i. 企業理念・長期経営構想

当社グループは、企業理念を「YOKOGAWAは 計測と制御と情報をテーマに より豊かな人間社会の実現に貢献する YOKOGAWA人は 良き市民であり 勇気をもった開拓者であれ」と定め、産業社会へのさらなる貢献を目指してまいりました。この理念のもとに、中長期的な視点から企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化することが企業としての使命であると考え、長期経営構想VISION-21&ACTION-21を掲げて、「健全で利益ある経営」の実現を目指しております。

全世界のYOKOGAWAグループ“One Global YOKOGAWA”が、真に連結された経営で経営効率を飛躍的に向上させ、最高の技術“Leading Edge Technology”をもって、お客様の視点で課題解決“Customer Centric Solutions”することで、「健全で利益ある経営」を実現し、企業価値の向上を図ってまいります。

ii. コーポレートガバナンスの強化

当社グループでは、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの社会的信頼に応じていくことを企業経営の基本的使命と位置づけており、「健全で利益ある経営」を実現するための重要施策として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社取締役会では、当社グループの事業に精通した取締役と、独立性の高い社外取締役による審議を通して、意思決定の迅速性と透明性を高めています。また、社外監査役を含む監査役による監査を通して、取締役の業務の適法性、効率性、意思決定プロセスの妥当性等を厳正に監視・検証し、経営に対する監査機能の充実を図っています。

当社グループでは、コンプライアンスの基本原則を『YOKOGAWAグループ企業行動規範』として定めており、取締役が率先して企業倫理の遵守と浸透にあたっています。また、財務報告の信頼性の確保及び意思決定の適正性の確保などを含めた『YOKOGAWAグループ内部統制システム』を定めており、当社グループの業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するための内部統制システムとして整備しています。

内部統制システムの有効性について、内部監査担当部署が年間計画に基づき内部監査を実施し、重要な事項について取締役会及び監査役に報告しています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み<買収防衛策>

当社は、平成21年4月28日開催の取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続導入の件」（以下「本プラン」といいます。）について決議し、平成21年6月29日開催の当社第133回定時株主総会において議案として上程し、承認をいただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

なお、本プランの全文は、インターネット上の当社ホームページの平成21年4月28日付プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続導入について」（当社ホームページアドレス：<http://www.yokogawa.co.jp/cp/ir/pdf/20090428-01-ja.pdf>）に掲載しております。

i. 本プランの概要

(A) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する買付その他これに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者又はその提案者（以下併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付者等及び当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保し、また、株主の皆様当社取締役会の計画や代替案等を提示するなど、買付者等との交渉等を行う場合の手続を定めています。

(B) 新株予約権の無償割当ての実施

買付者等の行為が、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合には、当社は、当社取締役会決議により、当社取締役会が定める一定の日における最終の株主名簿に記載された当社以外の株主に対し、その保有する株式1株につき、買付者等が原則として権利行使できない新株予約権1個の割合で、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を無償で割り当てます。本新株予約権1個当たりの目的となる当社株式の数は1株とします。

(C) 取締役会の恣意的判断を排除するための独立委員会の設置

本プランの発動等の運用に当たり、取締役会の恣意的判断を排除し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するために、公正・客観的な判断を行い、取締役会に本プランの発動の是非を勧告する機関として、独立性の高い社外取締役3名及び社外有識者3名の計6名の下記記載の委員により構成される独立委員会を設置しています。

<独立委員会の委員>

社外取締役 内藤 正久（（財）日本エネルギー経済研究所 顧問）
社外取締役 棚橋 康郎（新日鉄ソリューションズ（株）元代表取締役会長）
社外取締役 勝俣 宣夫（丸紅（株）取締役会長）
社外有識者 若杉 敬明（東京経済大学 経営学部 教授）
社外有識者 中村 直人（中村・角田・松本法律事務所パートナー 弁護士）
社外有識者 北川 哲雄（青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 教授）

(D) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は約2分の1まで希釈化される可能性があります。

ii. 本プランの発動に係る手続

(A) 対象となる買付等

当社は、本プランに基づき、下記①又は②に該当する買付等がなされたときに、本プランに定める手続に従い本新株予約権の無償割当てを実施いたします。

① 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等

② 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(B) 買付者等に対する情報提供の要求

当社は、上記 ii (A) に定める買付等を行う買付者等に対し、当社の定める書式による買付説明書（以下「買付説明書」といいます。）及び買付者等の買付内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）に関する質問書を、速やかに送付します。

買付者等には、買付等の実行に先立ち、原則として、買付説明書及び本必要情報を、買付者等が当社からこれら送付資料を受領した日から起算して、10営業日以内に当社取締役会宛てに提出していただきます。

当社取締役会から買付説明書及び本必要情報を送付された独立委員会は、買付者等から提出された買付説明書又は本必要情報が買付内容の検討を行う情報として不十分であると判断した場合、買付者等から当初提供された買付説明書を受領した日から起算して60日を上限として独立委員会が指定する期間（以下「情報提供期間」といいます。）内に、本必要情報を追加提出することを、買付者等に対して要請でき、買付者等はこれに従うものとします。但し、独立委員会は、情報提供期間満了日においても、本必要情報が不十分であると判断する場合、必要に応じて更に30日を上限として情報提供期間を延長できるものとします。

独立委員会は、買付者等から提出された買付説明書及び本必要情報が買付内容の検討を行うのに必要十分な情報であると判断した場合又は情報提供期間が満了した場合、買付者等に情報提供が完了した旨の通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）を送付するとともに、当社は買付者等に情報提供完了通知を送付した旨を速やかに株主に対し情報開示します。

(C) 情報提供完了通知発送後の独立委員会による検討及び判断

独立委員会は、情報提供完了通知の発送後60日を上限として、当社取締役会に対して、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提供するよう要求します。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から提供された情報を受領してから、最長60日間を上限として、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等及び当社取締役会の提供する代替案の検討を行います。

独立委員会は、当該買付者等による買付等が本プラン発動要件のうち(a)本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合に該当する場合、又は、上記検討の結果、本プラン発動要件のうち(b) 当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合、(c)強圧的二段階買付、(d)買付等の条件が中長期的な当社の企業価値との比較において不十分又は不適當な買付等である場合のいずれか1つの要件に該当し、本プランに基づく新株予約権の無償割当ての実施が相当であると判断した場合、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。(b)～(d)の場合、独立委員会は、株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、新株予約権の無償割当ての実施に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

iii. 本プランの合理性

(A) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています。

(B) 株主意思を重視するものであること（サンセット条項）

本プランの有効期間は、平成23年3月期に関する定時株主総会の終結の時までの2年間といたします。また、有効期間の満了前であっても、株主総会又は取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

(C) 独立性の高い社外取締役等の判断の重視と情報開示

取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を

客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。

実際に当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、本プランに基づく独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等について取締役会への勧告を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。このように、独立委員会によって、取締役が恣意的に本プランの発動を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示するものであり、当社の企業価値・株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(D) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(E) 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家等を含みます。）の助言を得ることができることとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとしております。

(F) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策でないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、新しい株主構成のもとで選任された取締役で構成される取締役会によって、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるセグメント別の研究開発の金額は次のとおりです。

第1四半期連結会計期間

制御事業	47億 38百万円	（前年同期比 7億88百万円増）
計測機器事業	20億 40百万円	（前年同期比 12億32百万円減）
その他事業	2億 78百万円	（前年同期比 6百万円減）
合計	70億 57百万円	（前年同期比 4億50百万円減）

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

① 経営成績に重要な影響を与える要因について

全社売上高に占める制御事業の売上高の割合が年々高まってきていることから、同事業の受注高・売上高に影響を与えるプラントの新設や更新需要の動向は、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因のひとつです。また、同事業の外貨建て売上高及び営業利益が増加傾向にあることから、これらを円に換算する際の影響度が大きくなっています。従いまして、外貨建て売上高を主に構成する、米ドル、ユーロ、アジア通貨、中東通貨等の円に対する為替の変動も当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因のひとつとなっています。

計測機器事業のうち半導体テストビジネスは、半導体の市場動向に強く影響されるため、半導体の市場動向もまた当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因です。

② 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、企業理念を「YOKOGAWAは 計測と制御と情報をテーマに より豊かな人間社会の実現に貢献する YOKOGAWA人は 良き市民であり 勇気を持った開拓者であれ」と定め、産業社会へのさらなる貢献を目指してまいりました。この理念のもとに、中長期的な視点から企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化することが企業としての使命であると考え、長期経営構想VISION-21&ACTION-21を掲げて、「健全で利益ある経営」の実現を目指しております。

全世界のYOKOGAWAグループ“One Global YOKOGAWA”が、真に連結された経営で経営効率を飛躍的に向上させ、最高の技術“Leading Edge Technology”をもって、お客様の視点で課題解決“Customer Centric Solutions”することで、「健全で利益ある経営」を実現し、企業価値の向上を図ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達、流動性管理

当社グループは、資金調達における安全性、資金効率の確保及び調達コストの抑制を図ることを基本方針とし、資金調達を実施しています。また、総額400億円のコミットメントライン契約により、財務の安全性と資金効率を確保しています。なお、当第1四半期連結会計期間末のコミットメントラインの使用残高はありません。

当第1四半期連結会計期間は、営業活動によるキャッシュ・フロー収入から投資活動によるキャッシュ・フロー支出を差し引いたフリー・キャッシュ・フローが、前年同期に比べ14百万円増加し、96億47百万円となりました。

② 資産、負債、純資産

当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産は、前連結会計年度末との比較において、以下のとおりとなりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は3,880億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ107億42百万円減少しました。現金及び預金が60億56百万円、たな卸資産が54億90百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が166億83百万円、有形固定資産が29億33百万円、投資有価証券が30億84百万円減少したことが主な要因です。

負債合計は前連結会計年度末に比べ1億0百万円減少し、2,413億31百万円となりました。

純資産は1,467億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ106億42百万円減少しました。利益剰余金が29億18百万円、その他有価証券評価差額金が29億88百万円、為替換算調整勘定が46億30百万円減少したことが主な要因です。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、現在直面している厳しい事業環境に対処し、平成23年度以降の成長に向け利益体質への転換を図るため、平成21年度と平成22年度の2年間を「次なる飛躍に向けた構造改革の時期」と位置づけ、固定費削減による経営効率の向上と事業ポートフォリオの見直しに向けた諸施策を実行しております。平成21年度は、固定費の削減では当初目標を上回る削減を達成し、また、事業ポートフォリオの見直しでは、不採算事業からの撤退、縮小を進め、制御事業へのリソースの集中を推進いたしました。平成22年度は、構造改革及び企業体質強化の最終年度として、これらの諸施策を徹底して実行してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	268,624,510	268,624,510	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	268,624,510	268,624,510	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	268,624	—	43,401	—	46,350

(6)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、下記のとおり大量保有報告書の変更報告書が提出されていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	平成22年 4月15日	22,717	8.46
J Pモルガン・アセット・マ ネジメント株式会社他3社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3 東京ビルディング	平成22年 6月15日	11,440	4.26

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,055,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 257,287,800	2,572,878	—
単元未満株式	普通株式 281,310	—	—
発行済株式総数	268,624,510	—	—
総株主の議決権	—	2,572,878	—

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
横河電機株式会社	東京都武蔵野市 中町二丁目9-32	11,055,400	—	11,055,400	4.12
計	—	11,055,400	—	11,055,400	4.12

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高（円）	848	780	678
最低（円）	780	582	550

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,978	77,921
受取手形及び売掛金	※2 94,821	※2 111,505
有価証券	407	0
商品及び製品	※3 17,967	※3 15,802
仕掛品	※3 12,276	※3 9,839
原材料及び貯蔵品	9,931	9,042
その他	13,802	13,514
貸倒引当金	△3,033	△3,276
流動資産合計	230,152	234,350
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1 50,995	※1 52,843
その他(純額)	※1 34,494	※1 35,580
有形固定資産合計	85,489	88,423
無形固定資産		
	30,020	30,137
投資その他の資産		
投資有価証券	31,093	34,178
その他	11,850	12,315
貸倒引当金	△558	△613
投資その他の資産合計	42,386	45,881
固定資産合計	157,896	164,442
資産合計	388,049	398,792
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,867	28,942
短期借入金	※4 30,795	※4 32,214
未払法人税等	2,427	2,296
賞与引当金	2,675	10,407
未払金	18,829	10,251
その他	※3 43,543	※3 40,315
流動負債合計	125,138	124,426
固定負債		
長期借入金	※4 104,502	※4 104,851
退職給付引当金	2,759	2,855
長期未払金	4,774	4,840
その他	4,156	4,457
固定負債合計	116,192	117,005
負債合計	241,331	241,431

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,401	43,401
資本剰余金	50,345	50,345
利益剰余金	77,385	80,303
自己株式	△10,992	△10,991
株主資本合計	160,139	163,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△538	2,450
繰延ヘッジ損益	94	82
年金負債調整額	△351	△369
為替換算調整勘定	△16,489	△11,859
評価・換算差額等合計	△17,285	△9,696
少数株主持分	3,864	3,998
純資産合計	146,717	157,360
負債純資産合計	388,049	398,792

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	64,529	66,212
売上原価	45,509	42,837
売上総利益	19,020	23,375
販売費及び一般管理費	※1 24,650	※1 23,947
営業損失(△)	△5,630	△571
営業外収益		
受取利息	89	80
受取配当金	323	338
持分法による投資利益	195	239
その他	211	664
営業外収益合計	820	1,323
営業外費用		
支払利息	477	789
為替差損	49	631
その他	※2 703	436
営業外費用合計	1,230	1,857
経常損失(△)	△6,040	△1,105
特別利益		
固定資産売却益	6	8
ゴルフ会員権売却益	—	25
前期損益修正益	218	—
その他	25	10
特別利益合計	250	44
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	48	15
投資有価証券評価損	0	—
減損損失	38	—
事業再編損	141	2
事業構造改善費用	277	59
前期損益修正損	—	195
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	89
その他	98	42
特別損失合計	605	405
税金等調整前四半期純損失(△)	△6,395	△1,466
法人税、住民税及び事業税	745	1,429
法人税等調整額	△420	△571
法人税等合計	325	858
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△2,324
少数株主利益	60	52
四半期純損失(△)	△6,782	△2,376

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△6,395	△1,466
減価償却費	4,254	3,323
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△3	△73
賞与引当金の増減額(△は減少)	△5,455	△7,602
売上債権の増減額(△は増加)	21,701	15,472
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,439	△6,379
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,714	△464
未払金の増減額(△は減少)	6,759	8,688
その他	1,190	785
小計	13,897	12,283
利息及び配当金の受取額	1,297	1,260
利息の支払額	△246	△390
法人税等の支払額	△1,286	△1,147
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,662	12,005
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△614	△1,698
定期預金の払戻による収入	312	1,909
有形固定資産の取得による支出	△1,352	△1,384
有形固定資産の売却による収入	30	9
無形固定資産の取得による支出	△2,559	△1,236
投資有価証券の取得による支出	△5	△4
その他	159	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,029	△2,357
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△2,183	△176
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△10,000	—
長期借入れによる収入	2,603	—
配当金の支払額	△1,872	△481
その他	△159	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,612	△675
現金及び現金同等物に係る換算差額	182	△2,246
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,797	6,724
現金及び現金同等物の期首残高	56,833	76,555
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	131	76
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 55,168	※1 83,356

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>横河医療ソリューションズ㈱は、新設分割したことにより、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めています。</p> <p>Yokogawa Electric Kazakhstan Ltd. は、新たに設立したことにより、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めています。</p> <p>Yokogawa Engineering Services de Mexico, S. A. de C. V. は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めています。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 85社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用非連結子会社</p> <p>(1) 持分法適用非連結子会社の変更</p> <p>前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であった盛岡特機㈱は、横河電子機器㈱との合併により、当第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しました。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用非連結子会社の数 1社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。</p> <p>この適用による四半期連結財務諸表への影響は軽微です。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しています。</p> <p>この適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目で表示しています。	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第1四半期連結累計期間において区分掲記していました投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」(当第1四半期連結累計期間は0百万円)は、金額の重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しています。	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
法人税等並びに繰延税金資産及び負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法を採用しています。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
該当事項はありません。	

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
従来、「その他有価証券」で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に回復可能性がないと判断し減損処理を実施しておりましたが、昨今の金融市場をとりまく環境の変化により株式市場の価格変動幅が増大したことを受け、時価の回復可能性をより慎重に判断する必要があると考え、時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については過去の価格動向を検討した上で回復可能性を判断し減損処理を行うこととしました。 なお、この結果、従来の方法と比較して四半期連結損益計算書において、税金等調整前四半期純損失が2,073百万円、四半期連結貸借対照表において、その他有価証券評価差額金が1,743百万円、固定負債 その他(繰延税金負債)が329百万円それぞれ減少しています。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 151,003百万円</p> <p>※2 売上債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、当四半期連結会計期間末の譲渡残高は以下のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 3,259百万円</p> <p>なお、受取手形譲渡残高には、当社及び一部の連結子会社に遡求義務の及ぶものが410百万円含まれています。</p> <p>※3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は1,031百万円(うち、商品及び製品554百万円、仕掛品477百万円)です。</p> <p>※4 借入金のうち66,000百万円については、純資産及び利益について、一定の条件の財務制限条項が付されています。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 150,972百万円</p> <p>※2 売上債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、当連結会計年度末の譲渡残高は以下のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形及び売掛金 6,870百万円</p> <p>なお、受取手形及び売掛金譲渡残高には、当社及び一部の連結子会社に遡求義務の及ぶものが487百万円含まれています。</p> <p>※3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は899百万円(うち、商品及び製品513百万円、仕掛品386百万円)です。</p> <p>※4 借入金のうち66,000百万円については、純資産及び利益について、一定の条件の財務制限条項が付されています。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)												
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">費目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">11,354</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">425</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 営業外費用の「その他」の主なものは、外国源泉税134百万円、休止固定資産にかかる減価償却費65百万円等です。</p>	費目	金額(百万円)	給料	11,354	賞与引当金繰入額	425	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">費目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">11,361</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td style="text-align: right;">—————</td> </tr> </tbody> </table>	費目	金額(百万円)	給料	11,361	2	—————
費目	金額(百万円)												
給料	11,354												
賞与引当金繰入額	425												
費目	金額(百万円)												
給料	11,361												
2	—————												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">55,191 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれる現金同等物</td> <td style="text-align: right;">450 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△474 百万円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">55,168 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	55,191 百万円	有価証券勘定に含まれる現金同等物	450 百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△474 百万円	現金及び現金同等物	55,168 百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">83,978 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれる現金同等物</td> <td style="text-align: right;">407 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△974 百万円</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td style="text-align: right;">△54 百万円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">83,356 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	83,978 百万円	有価証券勘定に含まれる現金同等物	407 百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△974 百万円	拘束性預金	△54 百万円	現金及び現金同等物	83,356 百万円
現金及び預金勘定	55,191 百万円																		
有価証券勘定に含まれる現金同等物	450 百万円																		
預入期間が3か月を超える定期預金	△474 百万円																		
現金及び現金同等物	55,168 百万円																		
現金及び預金勘定	83,978 百万円																		
有価証券勘定に含まれる現金同等物	407 百万円																		
預入期間が3か月を超える定期預金	△974 百万円																		
拘束性預金	△54 百万円																		
現金及び現金同等物	83,356 百万円																		

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 268,624千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 11,056千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	515	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

(単位:百万円)

	制御事業	計測機器事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	53,869	5,733	4,927	64,529	—	64,529
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	—	0	(0)	—
計	53,869	5,733	4,927	64,529	(0)	64,529
営業利益又は営業損失(△)	191	△5,640	△181	△5,630	—	△5,630

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の系列、市場の類似性及び当社グループの損益集計区分を考慮し行っています。

2. これら事業区分に属する主要製品は次のとおりです。

事業区分	主要製品名
制御事業	生産制御システム、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計、プログラマブルコントローラ等
計測機器事業	半導体テストシステム、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器、光通信モジュール及びサブシステム、共焦点スキャナ等
その他事業	航空機用計器、航海関連機器、気象・水文観測機器等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	計	消去又は全社	連結
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	25,848	15,655	9,729	4,819	3,911	4,565	64,529	—	64,529
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9,813	4,129	1,232	222	177	44	15,620	(15,620)	—
計	35,661	19,785	10,962	5,041	4,089	4,610	80,150	(15,620)	64,529
営業利益又は営業損失(△)	△7,558	1,388	219	△503	595	180	△5,677	46	△5,630

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 日本以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア 中国、シンガポール、韓国、インド等
- (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) 中東 バーレーン、サウジアラビア等
- (5) その他 ロシア、ブラジル、オーストラリア等

【海外売上高】

期別		アジア	欧州	北米	中東	その他	計
前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	I 海外売上高 (百万円)	16,177	8,016	4,319	7,142	6,154	41,811
	II 連結売上高 (百万円)						64,529
	III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	25.1	12.4	6.7	11.1	9.5	64.8

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア 中国、シンガポール、韓国、インド等
- (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) 中東 バーレーン、サウジアラビア等
- (5) その他 ロシア、ブラジル、オーストラリア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高です。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。従って、当社は、製品の系列、市場の類似性を基礎として、複数の事業セグメントを集約し、「制御事業」「計測機器事業」「その他事業」の3つを報告セグメントとしています。

制御事業は、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計等、現場のセンサから生産制御システム、プログラマブルコントローラ、生産性向上のための各種ソフトウェア、プラントのライフサイクルコストを最小化するサービスに至る総合的なソリューションを提供しています。

計測機器事業は、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器や、メモリ・液晶駆動用半導体向け半導体テストシステムを、また、高速大容量光通信向けの光通信モジュール及びサブシステム、細胞を生きたまま観察できる共焦点スキャナ等を提供しています。

その他事業は、主に各種航空機向けにコックピット用フラットパネルディスプレイ、エンジン計器等の航空機用計器、また、ジャイロコンパスやオートパイロット等の航海関連機器、また、気象観測システム機器や流量・流速計等の気象・水文観測機器等を提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	制御	計測機器	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	54,209	7,294	4,709	66,212	—	66,212
セグメント間の内部売上高又は 振替高	441	1,171	118	1,730	△1,730	—
計	54,650	8,465	4,827	67,942	△1,730	66,212
セグメント利益又は損失（△）	1,420	△1,804	△187	△571	—	△571

（注）1. 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

2. 調整額 △1,730百万円はセグメント間取引消去額です。

なお、制御セグメントの所在地別の売上高とセグメント利益又は損失は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	合計
売上高							
外部顧客への売上高	18,568	17,361	6,624	4,343	3,637	3,676	54,209
セグメント利益 又は損失（△）	△1,485	1,834	319	△40	488	303	1,420

（注）1. 日本以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア 中国、シンガポール、韓国、インド等
- (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) 中東 バーレーン、サウジアラビア等
- (5) その他 ロシア、ブラジル、オーストラリア等

2. 所在地別の売上高は、当社及び連結子会社の所在地別売上高です。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。この適用に伴い、前期と比較し、セグメント区分には変更はありませんが、セグメント情報の集計方法を変更しています。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を変更後のセグメント集計方法に基づいて組み替えると、次のようになります。

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	制御	計測機器	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	53,981	5,766	4,782	64,529	—	64,529
セグメント間の内部売上高又は振替高	353	769	138	1,260	△1,260	—
計	54,334	6,535	4,920	65,789	△1,260	64,529
セグメント利益又は損失(△)	251	△5,511	△370	△5,630	—	△5,630

(注) 1. 報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値です。

2. 調整額 △1,260百万円はセグメント間取引消去額です。

なお、制御セグメントの所在地別の売上高とセグメント利益又は損失は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	合計
売上高							
外部顧客への売上高	16,653	16,057	9,718	4,371	3,903	3,279	53,981
セグメント利益 又は損失(△)	△1,510	1,193	236	△369	592	109	251

(注) 1. 日本以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア 中国、シンガポール、韓国、インド等
- (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) 中東 バーレーン、サウジアラビア等
- (5) その他 ロシア、ブラジル、オーストラリア等

2. 所在地別の売上高は、当社及び連結子会社の所在地域別売上高です。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 554.62 円	1株当たり純資産額 595.42 円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △26.33 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △9.23 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失(△) (百万円)	△6,782	△2,376
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	△6,782	△2,376
期中平均株式数(株)	257,585,659	257,568,136

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

横河電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 邦彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海老原 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

横河電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 邦彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は、当四半期連結会計期間より「その他有価証券」で時価のあるものについては、時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄について過去の価格動向を検討した上で回復可能性を判断し減損処理を行うこととしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。